

岩室村の人口

(9月1日現在)

| | | |
|-----|---------|-------|
| 男 | 4,316人 | (△5) |
| 女 | 4,959人 | (△7) |
| 計 | 9,275人 | (△12) |
| 世帯数 | 2,025世帯 | (△4) |



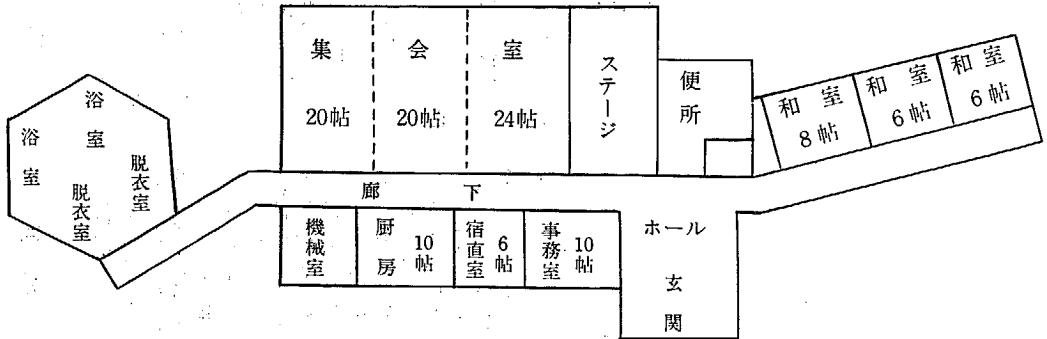
発行所 岩室村役場
印刷所 巻北洋印刷K.K

No.102

静閑荘



静閑荘平面見取図



お待たせしました

10日4日 オープン

村内のお年寄をはじめ、多くの方が待ち望んでいられた、老人いこいの家「静閑荘」が、めでたく落成し、関係者の喜びのうちに、10月3日竣工式を挙行します。

各種団体や篤志の方々から、たくさんの寄附をいただき、内容設備も立派に整いました。感謝のうちに翌4日から運営を開始いたします。どなたでもお気軽にご利用下さい。大浴場には、岩室温泉の豊富なお湯が満ち溢れて、みなさまをお待ちしております。

静閑荘利用のしおり

1. 申込手続

- (1) 村内の満60才以上の老人およびその付添人はいつでも受け付けます。但し、15人以上の団体は、7日前までに申込んで下さい。
- (2) その他の人は、6日前から申込みを受け付けます。
- (3) 申込先 岩室村役場社会福祉課
電話(岩室)1220番代

いこいの家完成

2. 使用料(1人当り)

| 区分 | 個人 | 団体 |
|---------|------|-----|
| 村内の老人 | 100円 | 80円 |
| 村内一般利用者 | 200 | 150 |
| 村外の利用者 | 300 | 250 |

- (1) 団体申込は、使用料を前納する。
- (2) 団体とは、引卒者のある15人以上の団体

3. 利用時間

- (1) 4月1日～10月31日 午前9時～午後5時
- (2) 11月1日～3月31日 午前9時～午後4時

4. 休日

- (1) 毎週 月曜日
- (2) 12月29日～1月3日
- (3) その他特別の事情のある日

5. その他

- (1) 飲食物は、指定業者が利用者の注文に応じて提供いたします。
- (2) 収容人員に限りがありますので、先着順で満員になると、相部屋や希望日時の変更を、お願いすることがありますので承知下さい。